

### 1 見直しの時期

令和4年8月1日(月)

### 2 見直しの概要

見直し前	見直し後	
名称	名称	業務内容
東予総合支所	西部支所	ほぼ現状の業務
丹原総合支所	丹原サービスセンター	印鑑登録等の手続関係、住民票の写し・戸籍謄本・証明書の発行、市税収納等の窓口業務、各種申請・届出等の受付、本庁又は西部支所への取り次ぎ業務
小松総合支所	小松サービスセンター	

### 3 出張所の取扱い

見直し前	見直し後	
名称	名称	業務内容
三芳出張所	三芳 市民サービスコーナー	住民異動届、戸籍届出書受理、国保得喪手続、印鑑登録の事務を西部支所に集約
大保木出張所	大保木 市民サービスコーナー	
桜樹出張所	桜樹 市民サービスコーナー	
石根出張所	石根 市民サービスコーナー	

※事務取扱時間等は、既存の市民サービスコーナーと同様です。